

# 【さくらんぼ温暖化対応技術導入推進事業】（県補助事業）

高温の影響でさくらんぼの高温障害が多く発生するなど、気候変動による異常気象が頻発化していることから、気候変動に強いさくらんぼ産地づくりに取り組む事業実施主体に対し支援します。

## 1 事業主体

- ①農業協同組合 ②農業法人
- ③農業者団体（3戸以上の農業者で組織する団体）

## 2 事業内容等（一部抜粋）

- ・高温対策に必要な以下の設備や資材の導入を支援

補助対象例	詳細要件	補助率	補助金上限額
遮光資材	生産者のハウスの屋根面積を上限とする ※展張のためハウスに設置する巻き上げ機を含む	1/2以内	4,500万円
白色反射シート	生産者の栽培面積の2分の1を上限とする		
井戸掘削	水量や水質の確保が確実であると認められ、かつ、深さ50mまでまたは井戸掘削のみの費用の上限が195万円以内であること		
散水設備			
選果機			
冷蔵庫	収穫後、出荷までの短期間（1日程度）保冷するためのもの ※冷凍機能及び長期鮮度保持機能のないもの		
冷房設備	冷房設備本体及び設置に係る取付工事（電気工事費を含む）		
無加温ハウス	無加温ハウスへの転換に係る資材及び設置工事費		

## 3 補助要件

- ・事業実施の翌年度に販売額または所得額の増加の実現が見込まれること。
- ・農業用ハウスの設置にあっては、農業共済等に加入すること。
- ・農業機械等にあっては、動産総合保険等に加入すること。

## 4 対象作物

さくらんぼ

## 5 その他

- ・事業の着手は、予算の都合上10月以降となる見込みです。

・事業概要は現在のものです。今後要件が変更となる場合がございます（補助率に変更はありません）ので、事業を検討される方は担当までご相談ください。

・総事業費については、1事業実施主体あたり50万円以上（設置工事費を除く。）の取組が対象です。

（1）見積書は、ハウスを整備する場合は、資材費と施工費がそれぞれ確認できるもの、井戸を掘削する場合は、掘削のみに係る経費とそれ以外の経費がそれぞれ確認できるもの（掘削工事一式のみは不可。）としてください。

（2）資材、機械等を導入する場合はカタログを添付し、商品名や型番等がわかる見積書を提出してください。